

デジタル改革関連法案は

“人権”なし

グローバル企業の“利活用”と

国家の“一元管理・監視”的シヨックドクトリン！

コロナ禍、日本の社会のデジタル化の遅れが明らかに・・・・

行政の失敗（10万円の給付金配布のゴタゴタなど）をすべて『デジタル』のせいにして、一挙に日本中の行政・民間のデータのデジタル化・共通化・標準化・マイナンバー化を進めようと「デジタル改革関連法案」

が出されました。でも

☆ “64本の法律を一括審議”という
メチャクチャな審議が・・・・

☆ 人権、個人情報保護がない。

民主的なコントロールのない
デジタル化です。

だからグローバル企業の利潤獲得のために個人の情報・ビッグデータを自由に“利活用”させるための仕組みづくりと、国家が全国民の情報を収集し“一元管理”し選別していく国民監視のための仕組みづくりでしかありません。

デジタル改革関連法案は

- ①デジタル社会形成基本法
- ②デジタル庁設置法
- ③デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（約60本の法案一括）
- ④公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律
- ⑤預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律
- ⑥地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

法案の内容をチェックしてみましょう

人権ゼロで突き進む
デジタル【公安調査】庁は、
デジタル国家総動員体制
の大本営になるぞ！



○「デジタル庁」とは：内閣総理大臣がトップで、全省庁・地方自治体のシステムを統括・監視し、勧告する強力な司令塔です。（権限も予算も一点に集中です）

○「マイナンバー制度の抜本的変更」

マイナンバー制度を実質的に動かしている JLIS（地方公共団体情報システム機構）は地方公共団体の共同法人として設立されています。

今回の改正案では、JLIS に対し地方公共団体だけでなく“総務省・デジタル庁”が共同で管理し、国による管理を強化します。個人情報を一手に管理する JLIS を国の機関とするのですから、これこそ『国民総背番号制』そのものです。

※JLIS の機能

- ①住基ネット ②マイナンバー生成 ③マイナンバーカードの交付システム ④公的個人認証 ⑤情報提供ネットワークシステムの中間サーバープラットフォームなどなど市町村の持つ個人情報のほとんどのデータを運用するセンターです。

○「個人情報保護制度」の見直し

◇「個人情報保護法（民間）」「行政機関個人情報保護法」「独立行政法人等個人情報保護法」の3つの法律を一つの「個人情報保護法」に一本化。

◇地方公共団体の「個人情報保護条例」を国の共通ルールに合わせるように、監視・助言・勧告・是正要求します。（自治体の“自治”が否定されます）

※鎌ヶ谷市の個人情報保護条例の独自性をどう守るか問われます。

◇「個人情報の定義」を今よりも個人情報の範囲を狭めます。

“他の情報と「容易」に照合することで特定の個人を識別することができるもの”

他の情報と照合して識別できても容易に照合することができなければ、個人情報ではないということです。

◇「匿名加工情報」は非個人情報とされ、民間で自由に利活用させます。

デジタル庁は

内閣情報調査室と

結びつき

デジタル公安調査庁だ！

各省庁に、各自治体にそして民間企業が持っているあらゆる個人情報を、ビッグデータをデジタルとして標準化、共通化して、デジタル庁のもと一元管理していくものです。

まさに竹中平蔵氏が推し進める「スーパー・シティ構想・中国浙江省杭州市シティブレイン（域市大脑）」を全国に一気に作り上げようとするもの。“デジタル監視法”“デジタルビッグデータ活用法”と言われるやえんです。

デジタル社会を創るには

“人権が守られてはじめてデジタル化は許される！” “民主的コントロールされているデジタル社会”が必要です。

個人の尊厳の尊重から個人情報の保護を十二分に整備することや、住民の自己情報コントロール権を法的にも確定されていなければデジタル庁による全住民の個人情報の一元管理はまさに国民総背番号制となってしまいます。デジタル庁関連法案をこのまま成立させてしまうことになってしまいます。

自己情報コントロール権に裏打ちされた私たちの民主的デジタル社会を創っていきましょう。

バルセロナオープンデータチャレンジ

「データ主権」
「参加型民主主義」で

Fab Lab

市民がテクノロジーを学び、実際にツールを使ってスマートシティプロジェクトに参画ができるクラスを提供



市民参加プラットフォーム（DECIDIM）

市民自らが、政策の閲覧や議論、政策に対する意見を提出することができるオンライン参加型プラットフォーム。



戦争をさせない
1000人委員会
鎌ヶ谷



佐藤:444-0806

津久井:444-5262

藤代:445-9144